

平成 22 年度財政健全化計画実施状況報告書

奈良県御所市

第 1 具体的な措置の実施状況

計画の 2 年目にあたる平成 22 年度は、健全化に向けた取り組みを着実に実行し、676 百万円の単年度黒字を計上し、累積赤字を 147 百万円まで縮減することが出来ました。

歳入については、昨年度に引き続き、市税の徴収強化に努めました。その結果、目標徴収率を達成することが出来ました。しかし、人口減少・高齢化の影響により課税客体が減少するなど、ますます自主財源確保の重要性が高まってきている状況です。

歳出については、昨年度に引き続き、県の財政健全化貸付金を活用し、民間資金（南都銀行）の借換を行うとともに、新たに隣保館・児童館事業の廃止及び施設利活用を行うなど、将来にわたる公債費や施設維持管理に係る経常的・義務的経費の削減に努めました。また、基金への積立を行い、後年度の負担軽減を図りました。

こうした結果、目標を大きく上回る結果となりましたが、徴収強化、特に滞納繰越分に対する徴収率向上や職員削減などこれまでの財政健全化に対する取り組みの効果が現れている一方で、経常的な自主財源が実質的な減少傾向にあり、国や県の地域活性化・臨時交付金、地方交付税など依存財源による一時的な増収も大きな要因となっています。

本計画の最終的な目標は、持続可能な財政基盤の構築であります。その観点から、依存財源比率が高く、経常的な自主財源が乏しいという財政構造の改善が達成されたとは言えません。前述の通り、外的な一時要素が大きな黒字の要因となっていることから、累積赤字解消後の財政運営を見越した財政規律の構築、財源確保に努めていかなければなりません。引き続き、効率的な財政運営を確立するとともに、企業誘致による雇用の確保や人口定住化などによる経常的な財源の確保を図ります。

平成 22 年度における取り組み状況及び効果額については、下記の通りです。

なお、これらの効果額については、基準年度（平成 20 年度）と比較して算出したものであるため、必ずしも効果額が収支改善額となるわけではありません。

一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策の取り組み

歳入の確保

税収入の確保

目標額 100 百万円

効果額 128 百万円

税収入は、地方財政の根幹であり、持続可能な財政基盤を構築する上で必要不可欠なものです。また、負担の公正性・公平性からも、極めて重要なものです。

平成 22 年度は、差押え（不動産 150 件・預貯金等 276 件）などを実施し、徴収率の向上に努めました。

徴収率は次の通りです。

（単位：％、百万円）

		基準年度 平成 20 年度	平成22年度 目 標 A	平成22年度 実 績 B	差 引 B-A	平成22年度 効果額
市税 全体	現年課税分	96.7	97.8	98.0	0.2	36
	滞納繰越分	11.4	26.4	33.8	7.4	92
	合 計	83.8	89.8	90.5	0.7	128

公営住宅等使用料の徴収強化

目標額 2 百万円

効果額 3 百万円

受益者負担の原則や入居者の公平性を確保するため、住宅使用料の徴収強化に努めました。

市営住宅における現年度分は、目標徴収率 86.4% に対して 86.5 %、滞納繰越分は、目標徴収率 25.0% に対して 24.2 % となっております。また、改良住宅における現年度分は、目標徴収率 93.6% に対して 93.9 %、滞納繰越分は、目標徴収率 30.0% に対して 32.7 % となっております。

引き続き、悪質な滞納者に対して法的措置を行うなど受益者負担の原則や入居者の公平性の確保に努めます。

市有財産の売却等

・遊休市有地の売却

目標額 8 百万円

効果額 0 百万円

平成 22 年度については、遊休市有地売却（旧市営住宅跡地）を計画しておりましたが、売却には至りませんでした。引き続き、平成 23 年度中の売却を目指します。

・分譲宅地の売却促進

目標額 5 0 百万円

効果額 19百万円

平成 22 年度に売却単価の見直しを行い、契約件数 5 件、契約金額 19,044,900 円（ともに隣家払い下げを含む）となりました。目標額には至りませんでした。引き続き早期売却に向けて取り組みます。

・ 貸地の賃貸料見直し

目標額 3百万円

効果額 0百万円

平成 22 年度については、貸地の賃貸料の見直しを検討してきましたが、実施には至りませんでした。引き続き協議を行っていきます。

歳出の削減

人件費の抑制

人件費を抑制するため、下記の取り組みを実施しています。

・ 特別職報酬の削減

目標額 3百万円

効果額 3百万円

任期中の報酬については市長 20%カット、その他 10%カットしています。

・ 特別職退職手当の削減

目標額 2百万円

効果額 2百万円

教育長の任期満了に係る退職金を 20%カットしました。

・ 非常勤特別職（消防団員を含む）報酬の削減

目標額 12百万円

効果額 12百万円

平成 21 年 4 月 1 日より非常勤特別職報酬を見直しています。

・ 総職員数の削減

目標額 147百万円

効果額 154百万円

総人件費を削減するため、総職員数を 320 名まで削減するという目標を立て、取り組

んでいるところです。

平成 22 年度で 13 名の職員（嘱託職員を含む）が退職し、平成 23 年度で 4 名の職員を採用したことから、嘱託職員を合わせた総職員数（H23.4.1 現在）は、330 名となっています。

・職員給与の削減

目標額	2 2 5 百万円
効果額	<u>2 2 5 百万円</u>

平成 21 年度 4 月 1 日より 5 年間職員給与の 1 0 %カットしています。

施設管理運営等の見直し

管理運営の見直しや施設の用途変更など、施設の効率的な運営に努めました。

・保育所及び幼稚園の統廃合

目標額	次年度より計上
効果額	<u>次年度より計上</u>

平成 22 年度末に、大正校区内の保育所・幼稚園を統合予定でしたが、審議会に対して、諮問を行っているところです。審議会の答申を尊重しながら、保育環境の充実や効率化を目指します。

・隣保館・児童館の廃止

目標額	次年度より計上
効果額	<u>次年度より計上</u>

平成 22 年度末に、隣保事業及び児童館事業を廃止しました。なお、廃止後の施設については、用途変更を行うなど利活用に努めました。

・老人福祉センター運営見直し

目標額	9 百万円
効果額	<u>9 百万円</u>

平成 22 年 6 月より老人福祉センター内の風呂については廃止しておりましたが、平成 23 年度中に施設としての機能向上のため再開します。なお、再開にあたっては、運営管理方法などを見直し、経費の削減に努めます。

・クリーンセンター修繕

目標額	1 5 百万円
効果額	<u>6 百万円</u>

平成 21 年度に国の地域活性化・臨時交付金等を活用し、修繕を行いました。一方で、施設自体の耐用年数を超えていることから、抜本的な改善には至っておりません。こうしたことから、ごみ処理に係る一部事務組合を設立し、広域化・効率化を図ります。

・ **学校管理体制の見直し**

目標額 1 6 百万円

効果額 1 6 百万円

平成 21 年度より、小中学校の夜間管理を機械警備に切り替えることで、経費の削減を図っています。

補助費等の削減

目標額 2 0 百万円

効果額 2 0 百万円

平成 21 年度より、イベント・団体運営補助金などの 5 年間凍結（支給停止）を行っています。また、各協議会等についても、業務に対する必要性を考慮した上で、整理を行っています。

扶助費の抑制

目標額 設定せず

効果額 計上せず

適正な執行に努めるとともに、就業支援や医療費削減の啓発などに努めました。

実質公債費比率を早期健全化基準未満とするための方策の取り組み

公債費の抑制

普通建設事業の抑制

目標額 設定せず

効果額 計上せず

計画に計上済の事業でも、国の地域活性化・臨時交付金等を活用し、地方債の発行抑制に努めました。

制度の活用

目標額 2 8 0 百万円

効果額 2 8 0 百万円

平成 21 年に創設された奈良県市町村財政健全化貸付金（以下、県健全化貸付金）の活用を行うことで、元金返済の平準化と後年度の利子軽減に努めました。なお、平成 22 年度は、南都銀行より借入を行っていた地方債の借換を行いました。

元利償還金等の抑制

基準外繰出金の抑制

目標額 17百万円

効果額 4百万円

緊急雇用創出事業を活用し、啓発活動を行い、下水道の加入促進に努めました。

土地開発公社の健全化

目標額 設定せず

効果額 計上せず

・特定土地の売却

経営健全化計画に基づく売却を予定しておりましたが、予定地の売却には至りませんでした。引き続き、早期の売却に努めます。

連結実質赤字比率及び将来負担比率の改善への取り組み

国民健康保険事業特別会計の健全化

徴収率の向上

目標額 50百万円

効果額 72百万円

国民健康保険税は、国民健康保険事業の基盤となるものです。市税と同様に、徴収率の向上に努めました。

徴収率は次の通りです。

(単位：%、百万円)

		基準年度 平成20年度	平成22年度 目 標 A	平成22年度 実 績 B	差 引 B-A	平成22年度 効果額
国民健康 保険 税	現年課税分	88.9	91.0	92.5	1.5	25
	滞納繰越分	10.4	18.0	21.6	3.6	47
	合 計	58.9	63.3	66.0	2.7	72

保険税の見直し

目標額 9百万円

効果額 9百万円

平成22年度より限度額の見直しを行いました。

医療費の削減

目標額 設定せず

効果額 計上せず

継続して予防事業（健診）を行うとともに、ジェネリック医薬品等の啓発を行い、医療費の削減に努めました。

第2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

平成22年度の実施状況を踏まえた一般会計における歳入及び歳出の改善額は、下記の通りです。

(単位：百万円)

健全化項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
市税の徴収率向上	(70) 90	(100) 128	(85)	(80)	(65)	(400)
住宅使用料の徴収率向上	(1) 1	(2) 3	(3)	(5)	(7)	(18)
遊休地の売却	(25) 25	(8) 0				(33)
分譲宅地の売却促進		(50) 19	(40)	(40)	(40)	(170)
貸地の賃貸料見直し		(3) 0	(3)	(3)	(3)	(12)
小計	(96) 116	(163) 150	(131)	(128)	(115)	(633)
特別職報酬の削減	(3) 3	(3) 3	(3)	(1)		(10)
特別職退職手当の削減		(2) 2		(20)		(22)
非常勤特別職報酬の削減	(12) 12	(12) 12	(12)	(12)	(12)	(60)
総職員数の削減	(175) 175	(147) 154	(56)	(42)	(35)	(455)
職員給与の削減	(240) 240	(225) 225	(210)	(205)	(200)	(1,080)
保育所・幼稚園統廃合			(22)	(60)	(60)	(142)
隣保館・児童館の廃止			(15)	(15)	(15)	(45)
老人福祉センターの運営見直し		(9) 9	(10)	(10)	(10)	(39)
クリーンセンター修繕		(15) 6	(15)	(15)	(15)	(60)
学校管理体制の見直し	(9) 9	(16) 16	(16)	(16)	(16)	(73)

健全化項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
団体運営補助金等の削減	(36) 36	(20) 20	(20)	(20)	(20)	(116)

県健全化貸付金の活用		(280) 280	(270)	(170)	(56)	(776)

基準外繰出金の抑制		(17) 4	(17)	(17)	(17)	(68)

小計	(475) 475	(746) 731	(666)	(603)	(456)	(2,946)

合計	(571) 591	(909) 881	(797)	(731)	(571)	(3,579)

() 書きは目標額

第3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

健全化判断比率	計画 初年度 前年度	計画 初年度 〔平成 21 年度〕		平成 22 年度 (第2年度)		平成 23 年度 (第3年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質赤字比率	16.31 (13.74)	13.89 (13.76)	10.31 (13.76)	7.61	1.82 (13.74)	3.76
連結実質赤字比率	12.48 (18.74)	11.03 (18.76)	7.27 (18.76)	4.76	- (18.74)	0.84
実質公債費比率	25.8 (25.0)	26.5 (25.0)	25.6 (25.0)	24.4	22.4 (25.0)	22.2
将来負担比率	292.3 (350.0)	285.3 (350.0)	259.3 (350.0)	280.8	229.4 (350.0)	281.5

健全化判断比率	平成 24 年度 (第4年度)	平成 25 年度 (第5年度)
	計画値	計画値
実質赤字比率	-	-
連結実質赤字比率	-	-
実質公債費比率	19.9	19.6
将来負担比率	268.6	255.6

()書きは当該年度の早期健全化基準

第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

次の4項目については、引き続き内容・時期などの検討を進めていきます。

- 技能労務職員に適用する給料表の見直し
- 学校の統廃合
- ごみ処理業務の広域化
- 下水道使用料の見直し